

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

美里町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県児玉郡美里町

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県児玉郡美里町の全域

### 4 地域再生計画の目標

昭和 55 年以降の国勢調査の推移を見ると、緩やかに増加していた本町の人口は平成 7 年 (1995) の 12,197 人をピークに減少に転じており、特に近年では人口減少率の落ち込みが大きくなっている。住民基本台帳によると、令和 4 年 5 月時点では、10,944 人となっており、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 12 年 (2030) には 1 万人を割り込み、令和 22 年 (2040) は約 8,400 人となることが予想されている。

年齢 3 区別別の人口構成の推移を見ると、年少人口 (0 ~ 14 歳) は平成 7 年 (1995) の 2,477 人をピークに減少し、令和 4 年 (2022) には 1,150 人となる一方、老人人口 (65 歳以上) は昭和 55 年 (1980) の 1,388 人から令和 4 年 (2022) には 3,578 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口 (15 ~ 64 歳) も平成 7 年 (1995) の 7,944 人をピークに減少傾向にあり、令和 4 年 (2022) には 6,216 人となっている。生産年齢人口 (15 ~ 64 歳) の減少が顕著であることから、若年世代の定住促進を中心とした人口減少抑制に向けた総合的な取組が求められる。国立社会保障・人口問題研究所によると、老人人口 (65 歳以上) は令和 12 年 (2030) をピークに減少すると推計されているが、人口全体の減少率の方が高いため、高齢化率は一貫して上昇すると推計されている。

出生数、死亡数の推移を見ると、出生数は平成 20 年 (2008) の 81 人をピークに減少傾向であり、令和 3 年 (2021) には 47 人となっている。その一方で、死亡数は

令和3年（2021）には198人と増加傾向であり、出生者数から死者数を差し引いた自然増減は▲151人（自然減）となっている。自然動態（出生数－死亡数）は、平成20年（2008）から令和3年（2021）にかけて80～160人の間で減少している一方で、合計特殊出生率は令和2年（2020）には0.92と、国（1.33）・埼玉県（1.27）よりも低い数値となっている。本町においては自然増減による人口への影響が高いことから、安心して子どもを生み育てられる環境の質の向上により、合計特殊出生率の向上が求められている。

本町の社会増減は平成23年（2011）以降、転入数が転出数を上回る「社会増」の傾向となっている。令和3年（2021）には転入者（360人）が転出者（327人）を上回る社会増（32人）となっている一方で、社会移動を年齢3区分別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）は平成24年（2012）より一貫して減少しており、老人人口（65歳以上）の純移動数が増加傾向にある。転入・転出先の6割以上が埼玉県内の自治体であり、特に近隣市町からの移動が多い状況にあることから、本町においては特に若年世代をターゲットとした、近隣市町からの転入促進とともに、若年世代が町外へ出でていかない（転出抑制）環境づくりが求められている。

社会増となっているものの、今後は人口減少や少子高齢化が進むことで地域経済の衰退、地域活力の低下、地域コミュニティの希薄化の進行などが懸念される。これらの課題に対応するため、雇用の創出や交流人口・関係人口の増加、結婚・出産・子育ての支援、安全安心で魅力的なまちづくりの推進等に取り組み、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、国の示す基本目標及び本町が目指すべき将来の方向性を踏まえ、基本目標の枠組みを以下のとおり設定する。

- ・基本目標1 産業振興による安定した雇用・経済を確立する
- ・基本目標2 美里町への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境をつくる
- ・基本目標4 安心して暮らすことができるまちをつくる
- ・基本目標5 地域資源を活かし、魅力的なまちをつくる

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業塾の開催回数 (回／年)	3	3	基本目標1
	新規就農者数 (人／年)	1	3	
	市民農園の開設 (箇所)	0	3	
	認定農業者数 (人) 【累計】	73	90	
	防災対策を実施した農業用ため池数 (箇所)	3	7	
	町内産農畜産物を活用した新規商品数 (品) 【累計】	4	5	
	地元食品を使う飲食店数 (店) 【累計】	31	35	
	新規に誘致する企業数 (社) 【累計】	0	3	
	町内事業所就業者数 (人)	5,764	6,100	
	就職相談会の実施 (件／年)	1	1	
	起業支援数 (件) 【累計】	3	5	
	サテライトオフィス・シェアオフィスの整備数 (箇所)	-	1	
	チャレンジショップの整備数 (箇所)	-	1	
	チャレンジショップ活用件数 (件) 【累計】	-	5	
イ	生産年齢人口 (15~64) の社会移動者数 (人／年)	-55	10	基本目標2
	町ホームページのアクセス数 (件／年)	155,926	200,000	

ウ	定住促進奨励金交付制度申請者（人／年）	34	35	基本目標3
	空き家・空き地バンク制度登録件数（件）【累計】	0	10	
	まちづくり事業に関わる者の数（人）【累計】	53	300	
	関係人口創出事業（件） 【累計】	-	3	
	若者イベントの開催（回／年）	3	5	
エ	チャレンジショップの整備（箇所）	-	1	基本目標4
	合計特殊出生率	0.92	1.50	
	乳幼児健診受診率（%）	83.4	95.0	
	ファミリーサポートセンターのサポート会員数（人）【累計】	12	18	
	全国学力・学習状況調査結果（県平均点との差）	小学校国語 +5.0 小学校算数 -1.0 中学校国語 -7.0 中学校数学 -7.0	小学校国語 +10.0 小学校算数 +5.0 中学校国語 +1.0 中学校数学 +1.0	
	地域の特色を活かした講座の開催数（回／年）	10	10	
	学校給食における食材の地消地産の割合（%）	12.9	15	
	住宅改修の支援件数（件／年）	16	20	

オ	道路改良率 (%)	56.0	56.6	
	橋梁の点検実施率 (%)	100	100	
	国道254号からのスマート I C へのアクセス道路の整備(箇所 )	-	1	
	地域防災拠点の整備(箇所) 【 累計】	1	2	
	備蓄食料(食)	10,800	12,000	
	犯罪率(人口当たりの犯罪認知 件数:全刑法犯/年度末人口) (%)	0.48	0	
	人口1,000人当たりの人身交通事故発生件数(件/千人)	3.47	2.90	
	地域運営組織の設立【累計】	-	3	
	地域コミュニティ活動件数(件 /年)	-	4	
	ミムリン健幸ポイント事業参 加者数(人)	3,069	4,000	
	がん検診受診率 (%)	大腸がん検診 32.9 乳がん 25.7 子宮がん 24.2 肺がん 36.1 胃がん 28.1	40	
	要介護認定率 (%)	14.0	14.0以下	
	通いの場の創設(自主運営による元気!いきいき100歳体操) 実施箇所数(累計)	8	23	
	都市計画マスタープランの策	-	1	基本目標5

定数（件）		
用途地域の指定数（件）	-	1
立地適正化計画の策定数（件）	-	1
地域活性化施設の整備（箇所）	-	1
地域活性化施設への来客数（人／年）	-	20万
地域活性化施設に出荷する農家数（戸）	-	50
新たな観光交流プログラム（回／年）	-	1
観光入込客数（万人／年）	29.5	36
ボランティア団体（環境保全活動団体）の設立数（団体）	-	1

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

美里町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 産業振興による安定した雇用・経済を確立する事業
- イ 美里町への新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境をつくる事業
- エ 安心して暮らすことができるまちをつくる事業
- オ 地域資源を活かし、魅力的なまちをつくる事業

## ② 事業の内容

### ア 産業振興による安定した雇用・経済を確立する事業

農業の発展に向け、農業後継者や地域農業の中心的な担い手となる認定農業者の育成とともに、新規就農者の発掘・育成を図り、人材の確保に努める。

農業者の経営所得向上を図るため、農産物の付加価値を高める栽培方法の実践や商品開発、6次産業化を推進する。更に、都市住民や来訪者、子どもたちが、農業に興味を持ち、農業を楽しめる仕組みをつくり、農産物のブランド化へ向け総合的に取り組む。

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地域経済の速やかな回復に向け、安定した雇用の創出・維持に向けた支援のほか、企業定着のための支援や更なる企業誘致支援策を実施する。

多様な就労と企業支援に向けて、就労相談等、第1期総合戦略の取組を継続するとともに、誰もが新たな事業にチャレンジすることができ、時代の変化に対応した多様な働き方ができる環境を整備する。

#### 【具体的な事業】

- ・農業の担い手の育成及び確保の推進（有機野菜づくり教室の開催等）
- ・商品開発の支援
- ・新たな用地の確保
- ・就労相談、就職説明会の実施
- ・起業支援 等

### イ 美里町への新しいひとの流れをつくる事業

観光資源やイベント情報、町での暮らし等を様々な媒体を活用し、町内外に町の美力（魅力）を発信し、来訪のきっかけ、更には交流人口の増加を図る。

U I J ターンの促進に向けた居住地の確保や転入者への各種支援を行い、定住人口の維持・増加を目指す。

町の課題解決に向け、町民だけではなく、様々な形で町と関わる観光以上、定住未満の「関係人口」が地域活動に参画できる環境を整え、魅

力ある町の担い手づくりを推進する。

#### 【具体的な事業】

- ・情報発信の強化
- ・住宅地創出の支援
- ・住民参画のまちづくりの推進（ワークショップの開催等） 等

### ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境をつくる事業

若者が気軽に集い、新しい出会いのきっかけとなる場を創出し、未婚率の減少を目指す。また、若者の自己実現に向けて、新たな挑戦ができるよう環境の整備とその支援を行う。

妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援により、子育て世代が安心して暮らせるまちづくりを推進し、合計特殊出生率の向上を目指す。

町の財産である子どもが、進学や就職で一度町外へ出た後においても、町へ帰ってきたくなるような郷土愛を育む学びの場づくりに取り組む。

#### 【具体的な事業】

- ・若者イベントの開催
- ・子育て包括支援センターでの総合相談及び支援の推進
- ・魅力ある学校づくりの推進 等

### エ 安心して暮らすことができるまちをつくる事業

住民の生命財産を守り、安全な生活を確保するため、災害の未然防止と被害の軽減に努めるとともに、国土強靭化地域計画及び地域防災計画に基づき、災害に強い社会資本整備を進める。

「いざ」という時のために、地域住民が互いに声をかけ合い、地域で助けあえる仕組みを構築し、関係機関との連携による防災力、防犯力を高め、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指す。

互いに支え合える共助の関係を図るため、行政区における活動のほか、多様な主体の活動を支援し、地域でのコミュニティ活動を推進する。

全世代の住民における病気の早期発見と子どもから高齢者に至るまでのそれぞれの年代に応じた健康づくりに取り組み、誰もが健康で安心し

て暮らせるまちづくりに努める。また、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい人生を最後まで続けることができる地域づくりを目指す。

#### 【具体的な事業】

- ・既存住宅の改修及び耐震化の支援
- ・国土強靭化地域計画及び地域防災計画の適正な運用
- ・地域運営組織の設立
- ・健幸ポイント事業の拡充 等

### オ 地域資源を活かし、魅力的なまちをつくる事業

それぞれの地域の特性を活かした秩序ある良好な土地利用とコンパクト・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくりを推進する。

地域資源を活用し、快適で暮らしやすく、自然と調和した土地利用を図るため、都市計画マスターPLANを策定し、用途地域などの地域地区の指定などによる計画的な土地利用の規制・誘導を検討する。

役場と松久駅周辺のまちづくり拠点地区（中心拠点）では、既存集落と寄居スマートＩＣによる新たなポテンシャルが融合した町の拠点形成と新しい美力（魅力）と活力を創出するため、用途地域等に指定による計画的かつ戦略的な都市的土地利用の誘導と官民連携によるまちづくりを推進する。

現状の地域資源の磨き上げと新たな美力（魅力）の発掘に取り組み、町の美力を町内外に発信し、様々な人の交流とふれあいのあるまちづくりを推進する。

里山等の景観づくりに取り組み、「美しい里」を維持し、町民が心身ともに美しく暮らせる施策の充実を図る。

#### 【具体的な事業】

- ・地域特性に応じた地域地区の指定検討
- ・美里 Super Town プロジェクトの推進
- ・既存の観光資源の磨き上げと新規観光資源の発掘
- ・自然環境の維持活動の支援 等

※ なお、詳細は第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000 千円（2022 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 3 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに同町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで